



かながわ

議会だより

鎌倉市議会

〒248-8686 鎌倉市御成町18番10号

電話：0467(23)3000 内線 2448

FAX：0467(23)5825

メール：gikai02@city.kamakura.kanagawa.jp

編集発行：鎌倉市議会広報委員会

平成28年2月定例会(2月10日～3月17日)

平成28年度一般会計予算を多数により可決

●定例会の概要

- ・今定例会では、8名の議員が一般質問を行い、各会派から代表質問が行われました。
- ・市長提出議案として、現年度議案は、一般会計補正予算4件を含む26件を可決したほか、諮問5件に答申しました。また、新年度議案は、条例関係議案17件、一般会計予算及び6特別会計予算を可決しました。
- ・議員提出議案として「災害ボランティア割引制度の早期の実現を求めることに関する意見書の提出について」「台湾南部で発生した地震に際し、台湾に対して必要な人道支援を行い、日台友好に寄与することを日本政府に求める意見書の提出について」ほか12件を可決、「公平負担の観点から山崎浄化センター内への新ごみ焼却施設建設に断固反対する決議について」を否決、1件を継続審査としたほか、陳情2件を採択、2件を不採択しました。

●定例会の主な動き

本会議(2/10～15)	一般質問、議案上程、採決	(2・6面)
本会議(2/18～22)	代表質問、議案上程	(3～6面)
各常任委員会(2/23～29、3/2、16、17)	議案・陳情審査等	(3面)
本会議(3/2)	委員長報告、議案上程、採決	(6面)
予算等審査特別委員会(3/3～10、17)	新年度議案審査	(3面)
本会議(3/17)	緊急質問、委員長報告、議案上程、採決	(2面)

議員定数について検討中!

本市議会では現在、議会運営委員会において、議員定数の在り方に関する協議・検討を行っており、検討に際し、市民の皆さんの御意見を参考にさせていただくべく、アンケートと意見聴取会を実施しました。今回は、アンケート・意見聴取会の概要とともに皆さんから出された意見をご紹介します。

○「議員定数」ってなに？

「議員定数」とは、議会における議員の人数を定めたもので、自治体ごとに条例でそれぞれの議員定数を定めています。現在、本市議会は条例で議員定数を「26名」と定めています。議員定数の在り方については、改選期ごとに検証・検討を実施しており、今任期においても検討を行っています。

アンケート結果から

「議員定数の在り方」の協議に当たり、市民の皆さんの議員定数等に対するお考えを伺うことを目的に実施しました。

いただいたアンケートの中から、

「議員定数を増やした方がよいか・減らした方がよいか」

という設問に対する回答を抜粋して紹介します。

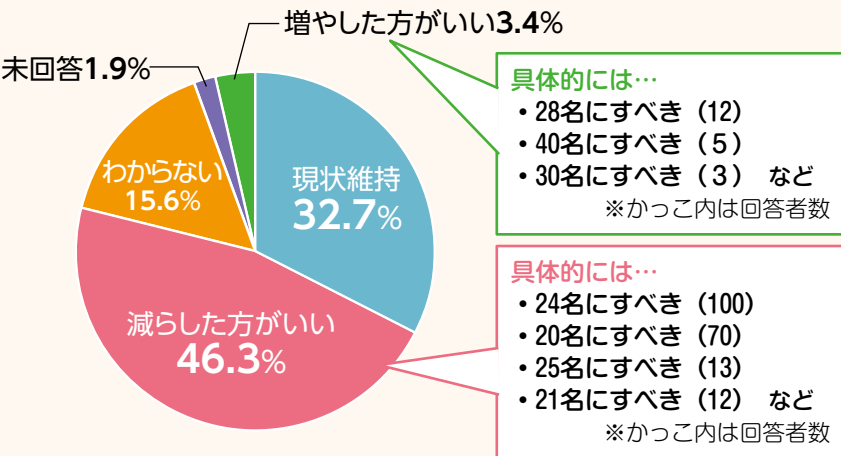
(アンケート実施概要)

期間 平成27年11月5日(木)～12月11日(金)

対象・方法

平成27年10月1日現在、本市在住の18歳以上の方から2,000人を無作為抽出。回答者数は697人(回答率35%)

●アンケート回答者全体では？



●年代別に見ると？

	増やした方がよい	現状維持	減らした方がよい	わからない
10歳代	0%	44.4%	11.1%	44.4%
20歳代	8.3%	31.3%	37.5%	22.9%
30歳代	10.9%	27.3%	40.0%	21.8%
40歳代	2.6%	29.6%	47.0%	20.9%
50歳代	3.2%	37.9%	41.1%	17.9%
60歳代	2.8%	26.6%	57.3%	13.3%
70歳代	1.4%	43.9%	47.5%	7.2%
80歳以上	2.5%	30.4%	51.9%	15.2%

意見聴取会から

アンケートに引き続き、今年1月30日(土)に「議員定数に関する意見聴取会」を、鎌倉・大船の2地域で開催しました。当日は、牛山久仁彦教授(明治大学大学院)の基調講義の後、参加者がグループに分かれ、ワールドカフェ形式による意見聴取を行いました。主な意見は以下のとおりです。



大船会場の様子

●大船会場

- ・議員の発信力、コミュニケーション力は大変弱い。
- ・議員の仕事の質が分からないので、増やすべき・減らすべきという議論はできない。
- ・議員がきちんと活動していないのではないかな。

●鎌倉会場

- ・議員の活動内容が見えていないことが大きな問題。
- ・市民が議会を傍聴し、議員がきちんと仕事をしているかチェックすることが投票率向上にもつながり、ひいては、より良い鎌倉市になると思う。

今年も開催!

議会報告会・意見聴取会にお越しください

鎌倉市議会では、市民に開かれた議会を目指す取り組みとして、昨年に引き続き「議会報告会・意見聴取会」を次の日程で開催いたします。市民の皆さんに2月定例会の審議の概要を報告するとともに、直接ご意見を伺いたいと考えています。多数のご参加をお待ちしています。

○5月14日(土) 14～16時 大船行政センター第1集会室

※駐車スペースに限りがありますので、公共交通機関をご利用ください。

○5月15日(日) 10～12時 市役所議会全員協議会室(本庁舎2階)

※当日は市役所駐車場が市民駐車場となるため、ご利用は有料となります。

※事前連絡なしの参加も大歓迎ですが、どちらの会場に参加されるか、あらかじめご連絡いただければ幸いです。

※保育希望の方は、1週間前までに議会事務局にご連絡ください。
(3歳児から未就学児、先着5名)

連絡先：鎌倉市議会事務局 電話23-3000(内線2448)

アンケートおよび意見聴取会にご回答・ご参加された皆さんにこの場を借りて御礼申し上げます。
市議会では、いただいたご意見を参考にしながら、今後、議員定数の在り方について検討を進めていく予定です。
また、アンケート結果および意見聴取会の詳細については、市議会ホームページでご覧いただけます。

一般質問

一般質問とは、市の事務や市が抱える課題等について市長などにたずねるもので、2月定例会では8名の議員が一般質問を行いました。

ここでは、議会広報委員会で事項別に整理した内容の一部を掲載しています。

一般質問の全文は、5月下旬作成予定の本会議録を図書館や鎌倉市議会ホームページ内「会議録検索システム」でご覧ください。

防災対策について

本市の防災対策について、次の質問が行われました。

質問：本市の防災対策の内容を伺いたい。

防災安全部長：東日本大震災以降、津波対策を中心に対策をとっている。具体的には、メールの自動配信等がある。また現在、地区別の津波避難計画の策定に向

け、住民とのワークショップを行っている。

質問：坂ノ下の海拔は3・1メートルであるが、県が策定した相模灘沿岸海岸保全基本計画によると防護水準は6メートルとなっている。これについて、市はどう考えているか。

同部長：県の計画は、国が策定した海岸保全基本方針

（※）に基づき、平成16年に策定したもので、平成27年3月に改定が行われている。

この計画における津波防護水準の目標は、地域海岸ごとに、数十年から百数十年に1回発生すると見込まれる津波を対象としているが、大規模な津波に対する防護策としては十分ではない。このため、「減災」という観点から、避難を基軸としたソフト対策で減災を目指すことが肝要な対応であるかと考えている。

質問：津波が来て、車が沈むとバッテリーがスパークして水素が発生し、火災となる、いわゆる津波火災が発生する。国道134号線の渋滞対策をしなければ、車が若宮大路に流されてきて火災が発生する恐れがある。この点について、十分

な警戒態勢をとるべきと考えるがいかがか。

消防長：東日本大震災では、津波による漂流家屋やがれき等が集積したところで津波火災が発生し、被害が拡大したと報告されている。本市において、津波警報等が発令された場合は、防災行政用無線での情報、避難の周知および既に策定済みの津波警戒実施要領に基づき、沿岸の地域や津波浸水区域の市民への周知を行うとともに、消防隊も地域の方々と、一時高台に避難することとしている。そして水が引いた後、動員職員および消防団員と協力し、消火および人命救助活動を順次行っていくほか、緊急消防援助隊や自衛隊に対し、早期の応援要請を行うこととしている。

質問：津波が来ても、車が沈むとバッテリーがスパークして水素が発生し、火災となる、いわゆる津波火災が発生する。国道134号線の渋滞対策をしなければ、車が若宮大路に流されてきて火災が発生する恐れがある。この点について、十分

な警戒態勢をとるべきと考えるがいかがか。

質問：議論を重ねる前に、県が防潮堤は必要だと考えているという事実だけは情報として流したほうがいいと思うがいかがか。

市長：県の情報を含め、本市の考え方を情報として流していきたい。

質問：現在、市内でWi-Fi

工事を行っているが、波が来ると簡単にえぐられてしまつ。津波から逃げることを考えると、護岸工事以外に何か考えるべきだと思つが、市長はどう考えるか。

市長：東日本大震災以降、沿岸部の最大の課題は津波対策であり、地域別の津波避難計画等を策定している中でも、当然このような議論を行っている。一方で、地域住民との間で、防潮堤の必要性も含めた議論を重ねていきたいと考えている。

質問：議論を重ねる前に、県が防潮堤は必要だと考えているという事実だけは情報として流したほうがいいと思うがいかがか。

市長：被災地の現状を見れば、震災後にがれきの処理や保管を行う場所が必要になることは理解している。しかしながら、本市は平地が非常に少なく、有効に使える土地に制約がある。

そのような中で、震災後のがれき等について、どのようなことができるか検討していきたい。

用語の解説

※印の用語について解説します。

海岸保全基本方針

海岸法の規定に基づき、今後の望ましい海岸の姿の実現に向け、海岸の保全に関する基本的な事項を示すものとして国が定めた方針のことで、「美しく、安全で、いきいきした海岸」を次世代へ継承していくことを基本理念としている。

この方針に基づき、基本計画を各都道府県で定めることとなっており、神奈川県は平成16年に相模灘沿岸海岸保全基本計画を策定した。

陳情の議決結果

今定例会では1件の請願、12件の陳情が提出されました。請願1件は委員会で継続審査となった後、取り下げとなり、陳情2件を採択、2件を不採択、1件を議決不要、3件を継続審査とし、4件を全議員に配付しました。

【採択した陳情】

◇国に精神障害者の交通運賃割引制度の適用を求める意見書提出を求める陳情

陳情の要旨

精神障害者についても身体障害者や知的障害者に適用されている交通運賃割引制度の適用を求める意見書を国に提出することを求めるもの。

委員会及び本会議の審議結果
委員会、本会議ともに総員の賛成により採択しました。

◇公共下水管についての陳情

陳情の要旨

昨年10月の台風第16号により、マンションの雨水貯留槽が満水になり、逆流した雨水が地下にあふれ、地下駐車場のタインテールが浸水し、使用できなくなったことから、当該マンション周辺の公共下水管を拡張するよう求めるもの。

委員会及び本会議の審議結果
委員会、本会議ともに総員の賛成により採択しました。

【不採択とした陳情】

次の2件についてはともに少数の賛成により不採択となりました。

◇有料ごみ袋の使用を継続することの中止を求める陳情書

◇円覚寺境内境界北尾根を『国指定史跡円覚寺境内』に追加指定することについての陳情

ふるさと寄付金について

ふるさと寄付金制度について、次のような質問が行われました。

質問：ふるさと寄付金について、1月末現在の寄付金の総件数と金額、市内と市外の内訳はどのくらいか。

経営企画部長：ふるさと寄付金推進事業は昨年7月にスタートして7カ月弱が経過した。1月末現在、ふるさと寄付金の総件数は3148件、金額は1億2194万164円となっている。

内訳は、市内の寄付件数が211件、寄付金額は1028万7千円、市外からの寄付件数が2937件、寄付金額は1億1165万3

164円となっている。

質問：ふるさと寄付金は各事業で使い道が指定されるものか。

同部長：ふるさと寄付金は、寄付者の方が指定した使途に合致する事業や基金に財源を充てる形をとっており、使途を指定しない場合も含め、10ぐらいの使途がある。例えば歴史的遺産や文化財を守るための使途を指定された寄付金は、史跡環境整備事業や文化財調査・整備事業に、緑多い自然環境を守るための使途の場合は、緑地維持管理事業

などに充てている。

質問：来年度の寄付件数・金額の目標値はどれくらいか。

同部長：今年度の実績では、年末特需の影響を受けない8月から10月の平均件数は約137件で、一月当たりの件数を、クレジットカードの導入効果を含め平均200件程度と見込んでいる。その上で、年間件数を今年度と同様の年末特需を加味した4850件程度と見込んでいる。

寄付金額については、1件当たりの平均寄付額が4万円程度であり、これから算出した1億9400万円程度と予測している。

質問：寄付をしようとして来庁した方に対して、いまだに廊下で応対しているが、接客

環境はどうなっているのか。

同部長：前回の議会で指摘を受け、改善に向けた検討を進めている。執務室が絶対的に不足しており、非常に厳しい状況だが、3月に予定するレイアウト変更によってスペースを確保したい。

質問：新聞によれば、平成27年度のふるさと寄付金の全

国1位が宮崎県都市で、平成26年度の5億円から7倍の35億円。横浜市も平成28年度は寄付金制度のPRを強化するようだ。市長は今後の事業展開をどう考えているのか。

市長：全国的な返礼品の過熱も予想され、ふるさと寄付金事業に取り組んでこなかった自治体を取り組んでくると思っている。現在、

平成28年度一般会計予算等を審査
一般会計予算を可決

1 予算関係議案の提案

2月15日に開催された本会議において、市長から平成28年度の市政運営に対する所信と施策概要の説明が行われ、一般会計予算、下水道事業等6特別会計予算など、平成28年度予算関係議案22件が提案されました。(その後1件追加) 主な内容は次のとおりです。

(予算総額)
一般会計および6特別会計の合計／1137億2320万円(前年度比2.3%の増)

一般会計／607億8320万円(前年度比0.9%の減)
特別会計／下水道事業、大船駅東口市街地再開発事業、国民健康保険事業、公共用地先行取得事業、介護保険事業および後期高齢者医療事業の6特別会計合計で、529億4000万円(前年度比6.3%の増)

2 予算特別委員会の設置

2月22日に開催された本会議において、新年度予算等に対する各会派からの代表質問を終えた後に、特別委員会設置の動議により10名の委員からなる平成28年度鎌倉市一般会計予算等審査特別委員会(以下「予算特別委員会」)を設置し、予算関係議案23件の審査を付託しました。

3 予算特別委員会で審査(担当原局・市長への質疑)

予算特別委員会では、付託された予算議案等について、市長が所信表明で述べている予算の内容はどのようなものか、限られた財源の中で、第3次総合計画第3期基本計画前期実施計画に位置付けられた諸事業をはじめ、市民生活に密着した事業や重点的かつ政策的な課題・施策がどのように予算に盛り込まれているかなどの観点から、3月3日から9日にかけて、担当原局に対し、質疑を行いました。

また3月10日には、施策の一部について市長への質疑を行い、福祉センター事業に関すること、ごみ処理施策に関することなどについて見解をいただきました。

4 予算特別委員会で採決

付託を受けた平成28年度一般会計予算など23議案の採決を行いました。

予算特別委員会委員	
委員長	中村聡一郎(みんな)
副委員長	大石 和久(公明党)
委員	西岡 幸子(公明党)
	池田 実(鎌倉みらい)
	三宅 真里(神奈川ネット鎌倉)
	小野田康成(鎌夢会)
	高橋 浩司(鎌夢会)
	久坂くにえ(みんな)
	山田 直人(鎌倉みらい)
	赤松 正博(日本共産党)



予算特別委員会審査風景

その結果、一般会計予算、下水道事業特別会計予算をはじめとする6特別会計予算および鎌倉市本庁舎整備方針策定委員会条例の制定についてなど16件の条例関係議案についてはそれぞれ原案のとおり可決すべきものと決しました。

5 審査結果の報告

3月17日の本会議において、予算特別委員長から審査結果等が報告され、次の意見が付されました。

①職員のコンプライアンス研修

信頼回復に向けた取り組みの一端を担うものであり、研修内容、回数を充実させるとともに、全職員が確実に研修を受けられる体制をつくることで、職員の意識改革につなげていくことを求める。

②保育園、子ども会館・子どもの家における施設整備および待機児童対策について

保育園については、毎年50人前後もの待機児童が発生している中、施設の拡充は差し迫った課題となっており、施設整備と併せて認定こども園への移行支援や、新設の保育コンシェルジュ等を活用するなど、待機児童解消に向けて各事業の推進を求める。

子どもの家については、入所希望者が年々増加する中、利用定員の弾力的な対応を行っているが、施設が量的に不足しているため、学校敷地内での整備を含む施設の質的・量的確保を図るとともに、放課後子ども教室のさらなる推進、子ども会館・子どもの家の多様な運営主体による展開等の施策を検討し、早期の対応を図ることを求める。

③社会基盤施設マネジメント計画の推進について

同計画については、平成28年度は官民連携手法導入の可能性の調査・検討を行うなど、計画を進めるための運用準備期間に位置付けるとのことである。

計画の推進にあたっては、関係部署間の連携の枠組みを確立し、後期実施計画における十分な対応を求める。

④文化財調査整備事業および史跡環境整備事業について

出土した大量の埋蔵文化財の整理作業は、現行の体制で30年もの時間を費やす状況から十分な体制とは言えず、史跡の保存・管理に当たっては、財政難や人手不足を理由に十分な管理ができていないことから、鎌倉の歴史環境を整備し、史跡を守っていくためにも、早急に体制を整えることを求める。

6 本会議で採決

委員長報告の後、一部議員から一般会計予算の企画総合計画事業に係る組み替え動議が提出されました。その後、6会派の議員および1名の無所属議員から、討論として、原案に対する賛否の意見が表明されました。

その後、採決を行った結果、組み替え動議は少数の賛成により否決され、下水道事業、大船駅東口市街地再開発事業、介護保険事業の3特別会計予算および16件の条例関係議案は総員の賛成により可決、また一般会計予算および国民健康保険事業、公共用地先行取得事業、後期高齢者医療事業の3特別会計予算については、多数の賛成により原案を可決しました。

2月24日開催の観光厚生常任委員会では、議案2件、陳情2件、報告事項12件の審査および新年度予算関係議案の予備審査を行いました。主な内容は次のとおりです。

陳情第38号(有料ごみ袋の使用の継続の中止を求める陳情)

本陳情は、有料ごみ袋の使用の中止を求めるもので、理事者の説明によれば、平成27年4月から実施している家庭系ごみの有料化の制度により、年間約4千トンのごみの削減が見込まれ、ごみ減量に対する市民理解は進んでおり、ごみ減量の推進のため、有料化の継続は必要不可欠であるとのこと。

委員会では、「ごみ有料化の実施後1年も経過しない中、もう少し様子を見るべき」「ごみ有料化は、排出量による負担の公平性の担保と、今後のごみ焼却施設等も含めたごみ施策の費用負担の先行投資という意味もある」との意見が出され、委員1名が退席しましたが、全会一致をもって不採択となりました。

2月26日、29日、3月16日、17日および23日(会期外)開催の総務常任委員会では、諮問2件、議案12件、議会議案1件、陳情1件、報告事項等18件の審査および新年度予算関係議案の予備審査を行いました。主な内容は次のとおりです。

議案第71号(工事請負契約の締結)

腰越地域老人福祉センター新築工事についての請負契約を、株式会社関野建設(秦野市松原町2番5号)と、契約金額2億3544万円(消費税額含む)で締結するものです。なお、工事の竣工は平成29年2月の予定です。委員会では、「当該施設は地域の交流施設としての役割もあり、教育的な観点として太陽光エネルギーの利用がなされなかったのか検証すべきであり、また、省エネルギーの観点については以前から市は把握しているにもかかわらず、庁内の連携が不十分で、当該施設に取り入れなかったことは問題であり、今後補正予算での対応も含めて検討すべきである」などの意見が出ましたが、多数により可決されました。

観光厚生常任委員会

建設常任委員会

2月25日、3月2日および17日開催の建設常任委員会では、議案3件、請願1件、陳情4件、報告事項13件の審査および新年度予算関係議案の予備審査を行いました。主な内容は次のとおりです。

報告事項(深沢地域整備事業の現状)

深沢地域整備事業の進捗状況として、平成27年8月から実施したまちづくり意見交換会で出された意見がまとまったことを受け、作成中の修正土地利用計画(素案)について、今後パブリックコメントを実施し、平成28年度の早い時期に修正土地利用計画(案)を確定したい旨の報告がありました。

また、権利者との合意形成に向けた取り組み状況や、広域のまちづくりについての取り組み状況、さらにA用地における土壌汚染対策処理状況や、現在実施中のJR梶原社宅、柏尾社宅の解体工事および土壌汚染対策処理が平成28年3月末までに完了する予定である旨の報告等がありました。委員会では、多数で了承されました。

常任委員会

総務常任委員会

教育こどもみらい常任委員会

2月23日開催の教育こどもみらい常任委員会では、諮問3件、陳情1件、報告事項11件の審査および新年度予算関係議案の予備審査を行いました。主な内容は次のとおりです。

報告事項(鎌倉市教育大綱の策定)

「鎌倉市教育大綱」は、市長および教育長、教育委員会委員で構成する総合教育会議が設置され策定したもので、「未来を拓く「生きる力」を育み、子どもも大人も共に学ぶ「共育」を進めます」を基本理念とし、教育、学術および文化の振興に関する総合的な施策について、その目標や施策の根本となる方針を定めたものです。対象期間は平成27～31年度の5年間で、放課後児童対策、生活困窮世帯への支援、郷土学習、教育環境の整備、青少年の居場所づくりと支援体制の構築を重点施策としているとの説明がありました。

委員会では、総員で了承されました。

各派 代表質問

2月18～22日の本会議において、平成28年度予算関係議案に対する各派代表質問が行われました。各会派の質問者は次のとおりです。

新年度予算に対する 各会派の評価と見解

鎌 夢 会 公 明 党 み ん な

「温故知新」の哲学に基づきながら

鎌倉には素晴らしい自然や歴史的遺産が存在しています。そして地域の課題を自分ごととして捉えて、その解決のために積極的に行動する方々がいるなど、素晴らしい環境があります。

私たちは古く、過去から受けついでこの素晴らしい環境を学び、さらに新しい環境へと質を高めて次の世代にバトナタッチしていかねばなりません。つまり、「温故知新」の哲学に基づきながらさまざまな課題に取り組んでいくべきであると考えます。鎌夢会では、このような観点から一般会計予算外諸議案についての検証を行い賛成しました。

●コスト削減と理解を深めるための説明会開催を！

戸別収集を行った場合の経費は約4億円の増額となると試算されています。さらなるコスト削減の可能性を摸索すべきです。

④神奈川ネットワーク運動・鎌倉
(三宅 真里 議員)



またモデル地区で戸別収集を経験した方々の声を届けるなど、説明会をより多く開催し戸別収集に関する理解を深めるべきです。

●オリンピックへの対応を！

Wi-Fi接続設備の増設を行い、さらなる経済的効果や地域活性化を狙ってください。

⑤鎌倉みらい
(池田 実 議員)



●特に評価した事業
小学校区での地域会議の設立を目指した予算が今年度計上されており、地域の課題を地域で考え、地域で解決する仕組みを構築することは地域のコミュニティを充実させて、市民自治の確立を図るために有効な事業です。

●既存事業者への対応を！

近年ではベンチャー企業の創業も増える中、IT関連の職種など、鎌倉の地域特性にあった会社を起業する若い方々が集まり全国的にも注目を集めています。

⑥日本共産党
鎌倉市議会議員団
(赤松 正博 議員)



しかし、事業の拡大につれ、鎌倉市で事業展開する壁に阻まれ、他都市への転出もあると聞きます。誘致も重要ですが、既存の市内事業者が他都市へ転出しないための支援、たとえば事業拡大時の支援等も必要です。

市民のための「鎌倉創生」総合戦略を！

公明党鎌倉市議会議員団は、平成28年度一般会計予算外諸議案に賛成しました。

平成28年度は前期実施計画の最終年度であり、計画された施策の実現を図るとともに、国の「まち・ひと・しごと創生法」の施行に伴う鎌倉市の総合戦略が問われる重要な1年です。

市の財政において歳入・歳出のバランスを堅持し、財政基盤の健全化に努めつつ、「東京オリンピック・パラリンピック」や「地方創生」の課題に対応するとともに、次代を担う子どもたちの健全な育成に力を注ぎ、活力あふれるまちづくりの実現を要望しました。

●防災・減災対策について

地域防災力の向上と自助・共助の観点から、火災時の初期消火や大災害発生時などで消防隊の消火活動の前に、地域で消火活動ができるスタンバイの導入を訴え、また、大災害発生後、電力復旧時に心配される通電火災に対応するための感震ブレーカーの普及促進に積極的に取り組むべきであると思いました。

①鎌倉
夢プロジェクトの会
(小野田康成 議員)



●インフラ整備計画について
昭和40年代頃から大規模宅地造成などに伴い整備された道路・橋梁・下水道などのインフラが、整備後、約50年が経過し、老朽化しています。鎌倉市では、これらの維持管理について、従来の事後保全型から予防保全型に変更して経費の平準化や圧縮することを目指した「社会基盤施設マネジメント計画」を策定しましたが、各インフラごとの計画の見直し・道路復旧工事に係る負担金制度の創設・情報管理の手法の検討・包括的な民間委託の導入の検討などを行うファシリテーターマネジメント手法を早期に確立するべきであると主張しました。

●健康・福祉について

市民の健康づくりについては、4月に施行する「鎌倉市健康づくり計画」に基づき、個人の自立した生活と地域全体の健康づくりを目標とし、健康寿命の延伸や生活習慣病予防と重症化防止に積極的に取り組むことや、団塊の世代が75歳を迎える「2025年問題」に対応できるよう、地域包括ケアシステムの構築をはじめ、介護予防・認知症予防などが実施できる体制の構築を要望し、深沢地域整備事業に健康づくりの拠点施設を位置付けることを求めました。

●インフラ整備計画について

昭和40年代頃から大規模宅地造成などに伴い整備された道路・橋梁・下水道などのインフラが、整備後、約50年が経過し、老朽化しています。鎌倉市では、これらの維持管理について、従来の事後保全型から予防保全型に変更して経費の平準化や圧縮することを目指した「社会基盤施設マネジメント計画」を策定しましたが、各インフラごとの計画の見直し・道路復旧工事に係る負担金制度の創設・情報管理の手法の検討・包括的な民間委託の導入の検討などを行うファシリテーターマネジメント手法を早期に確立するべきであると主張しました。

「過性にとどまらない」「未来への投資」を

みなさんの鎌倉では、代表質問ならびに予算特別委員会における審議を通じ、平成28年度以降の重要な指針となる鎌倉版総合戦略も視野に入れながら、各事業が目的通りの効果を得られるのかなど執行部側をただし、一般会計ほか関連諸議案に賛成しました。

●行財政運営について
平成28年度は、由比ガ浜こどもセンターや、(仮)歴史交流文化センターの工事等大型の事業が予定されています。しかし、一般会計は約5・8億円の減、一方特別会計は介護保険や国民健康保険の大幅な増額により、合計約31億円の増となっており、依然厳しい財政状況下での行政運営という意識は欠かせません。

●子育て支援の充実に向けて

待機児童の発生している、保育所、子どもの家(学童保育)については、保育コンシェルジュの活用等や、放課後の学校の活用で待機を解消することを求めました。

②公明党
鎌倉市議会議員団
(大石 和久 議員)



また、医療ケアの必要な重度心身障害児の受け入れ先の確保など、地域資源のさらなる拡充を求めました。

●教育大綱等の実施に向けて

青少年の居場所づくり、放課後児童対策の充実については、平成27年度策定された教育大綱の重点施策です。人員体制、予算面など十分に配慮し、確実に取り組み、実現できる体制づくりを要望しました。

●高齢化の進展する鎌倉

鎌倉の高齢化率は30%を突破し、県下では高い水準のまま推移しています。認知症サポーターの育成、交通弱者対策、また成年後見センターの着実な運営等、高齢者の方々の健康や、権利を守る各種の手厚い取り組みを要望しました。

●未来への投資

市長が所信表明で述べられたように、各事業の運営については、文字通り「未来への投資」として一過性にとどまらない、持続性の高いものであるよう改めて求めました。



③みんなの鎌倉
(久坂くにえ 議員)

(代表質問順)

神奈川ネット鎌倉

鎌倉みらい

日本共産党

パーソナルサポートの実現

求めました。

●介護保険制度の充実

2017年度から始まる要
支援者の総合事業に向けて、
サービス内容や利用料金・報
酬単価について、市の考えを
たしました。また、市内高
齢者施設の実態を把握し監査
体制の充実を主張しました。

●子育て支援

保育園に入れなかった子ど
もの後追い調査の結果を踏ま
えた待機児童対策を求め、今
後の施設建設は、待機児童の
年齢分布を勘案した定員構成
を主張しました。待機児童の
受け皿となっている一時保育
利用料の是正も求めました。

●子どもの貧困対策

貧困の連鎖を防ぐため、早
期に支援につながるが必要
です。子どもの健康・生活実
態調査を実施し、生活支援か
ら学習支援につながる重層的な
支援の在り方を提案しました。

●空き家・空き地対策

空き家の実態調査の結果を
基に、地域の拠点など福祉的
視点での活用を求めました。
また、管理が不十分で草が繁
茂している空き地が散見さ
れ、防災・防犯上の問題から、
早急に対策を講じるべきです。

●道路整備と渋滞緩和

道路は、劣悪な状況になる
前に早期補修を行うことで経
費削減につながります。また、
渋滞緩和策として、横浜方面
からの車の流入を食い止める
パークアンドライドの拡充を

後期実施計画へつなげる大事な予算

平成28年度は、前期実施計

画の最終年度にあたり、3年
間の重点事業の推進状況や成
果が求められる区切りの年度
であると同時に、各種事業や
計画を、後期実施計画へつな
げる大事な年度と言えます。

●地域課題解決に向けた新たな地域コミュニティを

これまで行ってきた「大船
地域づくり会議」や今泉台で
の「長寿社会のまちづくり」
などの取組を評価するととも
に、今急がれている超高齢化
に伴う地域福祉の充実に向け
て、自ら課題解決に取り組む
地域への支援の在り方を早期
に確立していくよう要望しま
した。

●鎌倉市版総合戦略の推進を

平成27年度末に鎌倉市版の
「まち・ひと・しごと創生総
合戦略」が策定され、雇用の
創出や結婚・出産・子育てに
よる人の新しい流れをつくら
うとしています。今、第三の
拠点として整備が進められて
いる深沢JR跡地に、少子高
齢化への対応をはじめ多様な
都市機能の導入を位置付けて
いることを評価し、保健福祉
拠点としての機能の充実も併
せて要望しました。

●社会基盤施設マネジメント計画の着実な推進を

平成27年度末に策定される
「社会基盤施設マネジメント
計画」については、将来にわ
たるインフラ整備における財
政負担平準化の要となる計画
であり、防災安全部、まちづ
くり景観部など庁内横断の連
携スキームを確立し、後期実
施計画における必要かつ十分
な対応をお願いしました。

●市民が主体的に健康づくりに取り組める計画の推進を

平成28年4月に施行される
「健康づくり計画」を全市民
に推進するためには、地域で
住民が主体的に気軽に「身体
活動・運動」をはじめとした
健康づくりに取り組めるよう
な体制づくりと、人材養成の
必要性を要望しました。

●災害対策の充実を

災害対策本部機能の強化策
として、中期的な課題である
無人監視カメラの増設に注力
するよう要望しました。また、
BCPの実効性を高める図上
訓練や、情報伝達手段の強化
策としての公衆用無線LAN
の整備を評価し、各部の連携
による避難路整備等、継続的
な津波対策の推進を要望しま
した。

●先を見据えた観光施策を

2020年開催の東京オリ
ンピック・パラリンピックに
向け、インバウンド対策を含
めたハード・ソフト両面の対
策を、遅れることなくよう着
実に実行していくことを要望
しました。

●小児医療助成の拡充を

県内すべての自治体がこの

市民の暮らしを支えることが市政の役割です

国の家計調査で、勤労者の

暮らしぶりは、30年前以下の
水準に落ち込んでいます。
鎌倉市の諸指標からも、こ
のことが裏付けられ、一人当
たりの給与収入は20年前より
60万円も減収、小・中学生の
就学援助認定数はこの10年間
で、約2倍の18000人
(15・6%)に、生活保護認
定者も、5年間に約1000人
も増えています。

●ごみ問題の迷走は市長の責任。生ごみの資源化で安定したごみ行政を！

松尾市長就任以来、先の見
通しもないまま、生ごみのバ
イオマス化を中止。あれこれ
迷走した末、有料化を強行し
たものの、3万トン以下にす
ることができませんでした。

●貧困と格差拡大

後期高齢者医療事業特別会計
予算に反対、他の諸議案には
賛成しました。

●保育園・子どもの家、特養施設の待機児・者ゼロを！

保育園に落ちた子が150
人、子どもの家でも50人もお
り、施設の増設が必要で
す。未活用の元法務局の借用など
も視野に、施設計画の具体化
を求めました。特別養護老人
ホームは制度改悪で要介護3
以上でないとい所できなくな
りましたが、それでも500
人が待機中です。平成29年度
に山崎地域で80床の施設がで
きますが、さらに増床計画を
要望しました。

●北鎌倉トンネル破壊の暴走やめ、両立を図れ！

「景観保全と安全」の両立
目指し、調査委託した結果、
両立の方策が提案されていま
す。関係者との協議もないま
ま開削を決定したのは暴走そ
のものです。保存との両立を
図るよう求めました。

全員協議会

次のとおり議会全員協議会
を開催し、市長から次の報
告を受けました。

◎今後のごみ処理体制につ
いて(1月27日)

戸別収集については、燃
やすごみ1品目について平
成28年度からモデル地区で
先行実施し、29年度から30
年10月までに段階的に全市
域で実施する予定としてい
たが、27年12月定例会にお
いて、モデル地区で28年1
月から3月までは従前どお
りの戸別収集を実施する補
正予算を提案したところ、
同年3月からクリーンス
テーション収集に戻すとす
る内容に修正可決されたた
め、戸別収集を予定どおり
実施することが困難である

と判断した。このため28年度
は関連予算を計上せず、28
年度に予定していたモデル地
区での先行実施と29年度から
の段階的な全市実施の見直し
を行うこととする。

また現在策定中の第3次一
般廃棄物処理基本計画では、
平成30年度にごみ焼却量を3
万トン以下に削減する計画と
していたが、戸別収集の減量
効果を見込むことが困難であ
るため、生ごみ資源化促進の
支援策、小規模事業者の排出
適正化など、戸別収集に替わ
る減量施策や補完策も検討す
る必要がある、計画の策定ス
ケジュールも見直しせざるを
得ないと考えている。

鎌倉市議会からのお知らせ

◇かまくら議会だより 音声版・点訳版のご案内
「かまくら議会だより」は、鎌倉朗読・録音奉仕会と鎌倉市点
訳赤十字奉仕団のご協力により、音声版(収録テープ・デジ
ー)と点訳版を作成しています。ご希望の方は議会事務局 議事調
査担当までお問い合わせください。

◇請願・陳情の出し方
市民の皆さんの意見・要望を、市議会を通して行政に反映させる制
度として請願と陳情があります。請願は1人以上の紹介議員の署名
が必要ですが、陳情は不要です。提出に当たっては、所定の様式が
あるため、事前に議会事務局議事調査担当までお問い合わせください。

提出の締め切り…提出は
いつでも可能ですが、定
例会初日の前日までに提
出された場合はその定例
会で審査し、それ以降の
提出の場合は次回定例会
での審査となります。

鎌倉市議会事務局 議事調査担当

電話：0467(23)3000 内線2448
FAX：0467(23)5825
メール：gikai02@city.kamakura.
kanagawa.jp

本会議・委員会 映像公開中です！

鎌倉市議会では、本会議
及び各常任委員会等につ
いて生中継を行っています。
(録画映像も見ることがで
きます。)

鎌倉市議会 ホームページは こちら！

<http://www.city.kamakura.kanagawa.jp/gikai/>

または、

鎌倉市議会

検索

議 決 さ れ た 主 な 議 案 等

※下記以外の議案等への賛否については、議会事務局へお問い合わせください。

○：賛成 ー：反対 退：退席

会 派 名				議 員 名	無 所 属															
※会派は、政策を中心とした同一の理念を共有する2人以上の議員で構成されます。本市議会では、会派に属する議員は代表質問を行ったり、議会運営委員会の委員となり、議会運営に関する協議を行うことができます。				※○は会派の代表者 ※前川綾子議員は議長のため、採決には参加していません。																
主 な 議 案 等				議決結果	鎌倉市議会議員 公明党	みななの鎌倉	プロジェクトの会 夢	鎌倉みらい	鎌倉市議会 公明党	鎌倉市議会 公明党	鎌倉市議会 公明党	鎌倉市議会 公明党	鎌倉市議会 公明党	鎌倉市議会 公明党	鎌倉市議会 公明党	鎌倉市議会 公明党	鎌倉市議会 公明党	鎌倉市議会 公明党	鎌倉市議会 公明党	鎌倉市議会 公明党
諮問	第6号	行政財産を使用する権利に関する処分についての異議申立てについて		※1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
条例	第103号	鎌倉市職員の退職管理に関する条例の制定について		可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	第107号	鎌倉市個人情報保護条例及び鎌倉市情報公開条例の一部を改正する条例の制定について		可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
補正予算	第117号	平成27年度鎌倉市一般会計補正予算（第8号） （鎌倉市版観光DMO設立準備事業等）		可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
新年度予算	第91号	平成28年度鎌倉市一般会計予算 （上／原案 下／企画総合計画事業に対する組み替え動議）		可決 否決	○ ー	○ ー	○ ー	○ ー	○ ー	○ ー	○ ー	○ ー	○ ー	○ ー	○ ー	○ ー	○ ー	○ ー	○ ー	○ ー
	第94号	平成28年度鎌倉市国民健康保険事業特別会計予算		可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	第95号	平成28年度鎌倉市公共用地先行取得事業特別会計予算		可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	第97号	平成28年度鎌倉市後期高齢者医療事業特別会計予算		可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
陳情	第38号	有料ごみ袋の使用を継続することの中止を求める陳情書		不採択	ー	ー	ー	ー	ー	ー	ー	ー	ー	ー	ー	ー	ー	ー	ー	ー
	第39号	円覚寺境内境界北尾根を『国指定史跡円覚寺境内』に追加指定することについての陳情		不採択	○	退	退	退	ー	ー	ー	ー	ー	退	ー	ー	ー	ー	ー	ー

※1 棄却することが妥当である旨、答申することを決定

今定例会では、議員から議案16件および書面による動議1件が、市長から議案50件および諮問5件が提出されました。主な議案の内容および議会における議決結果は次のとおりです。

《議員提出議案》

無電柱化の推進に関する法整備を求める意見書の提出について

防災性の向上、安全で快適な通行空間の確保、良好な景観の形成等を図ることを目的とした無電柱化の推進に関する法律の早期制定について、国に對し要望するものです。

議会では、総員の賛成により、原案を可決しました。

（可決した意見書の全文は鎌倉市議会ホームページ「鎌倉市議会議案集（議会議案等）」をご覧ください。）

《市長提出議案》

諮問

行政財産を使用する権利に関する処分についての異議申立てについて

市役所旧901会議室および市役所本庁舎敷地内の建物のうち別途協議により特定される部分について、鎌倉市職員労働組合が行った行政財産目的外使用許可申請について、市は、同会議室については子ども会館・子どもの家の整備という行政計画を進めるため、施設の解体を予定しており、また、市役所敷地内に職員労働組合事務所として供与できるスペースがないことから、それぞれ不許可としたとのことで、この処分に対し、異議申し立てがなされたため、地

方自治法第238条の7第4項の規定に基づき、議会に諮問されたものです。

議会では、多数の賛成により、審査を付託した総務常任委員会の答申案（市の事務手続に瑕疵はなく、今回の不許可処分については妥当であると考えられることから、異議申し立てについては、棄却が妥当と判断する。）のとおり決定しました。

《条例関係議案》

鎌倉市職員の退職管理に関する条例の制定について

地方公務員法の一部改正により、退職後に営利企業等に再就職した元職員による、現職職員への働きかけが規制されることに伴い、職員の退職管理の適正を確保するため、必要な事項を定めようとするもので、本年4月1日から施行しようとするものです。

議会では、総員の賛成により、原案を可決しました。

鎌倉市個人情報保護条例及び鎌倉市情報公開条例の一部を改正する条例の制定について

行政不服審査法の改正に伴い、行政庁の処分に対する不服申し立ての制度が見直されたことから、鎌倉市個人情報保護条例および鎌倉市情報公開条例に定める不服申し立てに関する規定について、同法の趣旨を踏まえた内容に整備するもので、本年4月1日から施行しようとするものです。

議会では、多数の賛成により、原案を可決しました。

《補正予算》

一般会計補正予算（第6号、第7号）および特別会計補

正予算は、それぞれ総員の賛成で原案を可決し、一般会計補正予算（第8号）は、多数の賛成で原案を可決しました。

《一般会計補正予算（第8号）》

鎌倉市版観光DMO設立準備事業費、企業活動拠点整備事業費および三浦半島魅力最大化プロジェクト推進事業費を追加しようとするもので、歳入歳出ともに5912万円を増額し、補正後の総額は625億9745万3千円となります。

《下水道事業特別会計補正予算》

歳入歳出ともに4億6400万円を減額し、補正後の総額は68億1030万円となります。

《大船駅東口市街地再開発事業特別会計補正予算》

歳入歳出ともに1170万円を減額し、補正後の総額は6200万円となります。

《国民健康保険事業特別会計補正予算》

歳入歳出ともに5億1400万円を増額し、補正後の総額は220億2450万円となります。

《介護保険事業特別会計補正予算》

歳入歳出ともに3億3720万円を増額し、補正後の総額は157億6860万円となります。

《後期高齢者医療事業特別会計補正予算》

歳入歳出ともに6400万円を増額し、補正後の総額は51億1240万円となります。

《指定管理者の指定》

指定管理者の指定をするため、地方自治法の規定に基づき、議会の議決を得ようとするものです。

編集後記

今号は「新年度予算に対する各会派の評価と見解」を掲載しており、各会派の所見が一日瞭然です。

毎号掲載している一般質問の報告記事についても、議員個人の質問内容が分かる構成にしている議会が、県議会をはじめとして県内でも数多く見られます。

議員名を記し、主要な質問に絞り質疑の要旨を端的に載せる構成なら、大幅なスペース増にはならないでしょう。市民からも変更を求める陳情をいただき、議会の発信力に期待する声も寄せられています。改善点を常に探り、多くの方に読まれる議会だよりを目指すべきだと考えます。

（保坂 令子）

議会広報委員会

委員長 日向 慎吾

副委員長 中村聡一郎

委員 保坂 令子

委員 西岡 幸子

委員 池田 実

委員 吉岡 和江

可決した意見書・決議

今定例会で、下記の意見書提出および決議に係る議会議案を可決しました。
なお、可決した意見書は、地方自治法第99条の規定に基づき、関係機関に送付しました。

（意見書の提出）

- ・国会及び日本政府に対して表現の自由の堅持と保障を求める意見書
- ・災害ボランティア割引制度の早期の実現を求めることに関する意見書
- ・軽度外傷性脳損傷・脳しんとうについての周知と対応、適切な労災認定などの取り組みの推進を求める意見書
- ・台湾南部で発生した地震に際し、台湾に対して必要な人道支援を行い、日台友好に寄与することを日本政府に求める意見書
- ・日本政府に対してテロ対策の充実・強化を求める意見書
- ・骨髄移植ドナーに対する支援の充実を求める意見書
- ・司法修習生の待遇改善と修習期間中の給費制の復活を求める意見書
- ・給付型奨学金制度の創設を含め、奨学金制度の抜本的改革を求める意見書
- ・国に精神障害者の交通運賃割引制度の適用を求める意見書
- ・東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会セーリング競技開催に際して漁業関係者に対する配慮と必要な措置を求める意見書
- ・無電柱化の推進に関する法整備を求める意見書

（決議）

- ・北朝鮮の蜜行たる4度目の核実験とミサイル発射に対して強く非難する決議
- ・鎌倉市民の安全の確保のため、鎌倉市由比ガ浜4丁目商業施設計画に関する決議

（可決した意見書・決議の全文は、市議会ホームページをご覧ください）

鎌倉市腰越漁港管理条例に定める腰越漁港の指定管理者を、腰越漁業協同組合に指定しようとするもので、期間は平成28年4月1日から平成33年3月31日までの5年間です。議会では、総員の賛成により、原案を可決しました。